

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第3回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和3年10月14日(木)9時30分～11時00分
開催場所	益田市役所 3階 第2会議室
出席者	○出席者 【審議会委員】 末成弘明会長/大畑悦治会長代理/久保勝規委員/澤江佑三委員/ 田中文仁委員/田村清己委員/能地奈保美委員/松本満委員/ 森本恭史委員 【事務局】 塩満人事課長/山崎人事課主査 ○欠席者 清寺一輝委員
議題	(1)諮問に対する審議
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0321
審議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>おはようございます。第1回、2回と皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら審議を重ね、今回は第3回目、予定では次回答申としたいと思っており、いよいよ今日は詰めの審議となる。日本全体も衆議院解散により大きく動くが、この審議会も皆様の意見を踏まえながら、いい形で着地したい。今までの中で、人口減少の中での将来の歳入の心配、積立金の状況、人員の問題など皆様からご心配の声が出ていたが、8市の中での比較もしながら決めていければと思う。私が思うのは、特別職とは何かということ。選挙で選ばれた市長、その補佐をする副市長、小中学校でのいじめや自死、ひきこもりなど次の日本、地域を担う若者が生きにくい世の中で教育を預かる教育長、選挙で負託を受け、政策提言や行政の監視役でもある議員。特別職は重責を担い、公人としての立場や市民の期待に応えるために活躍されている。こういった特別職の報酬はいかにあるべきかという視点も持ち、審議していきたい。</p>

3 審議

(1)出席者、傍聴人の確認

委員 10 名中 9 名の出席。傍聴希望はなし

(2)本日提出資料の説明

【資料 1】「市長等給料県内 8 市比較」

【資料 2】「令和 2 年度普通会計決算状況の概要」

以上、事務局より説明。

(3)審議

(会 長) 資料について何か意見や質問、感想でも何かあれば発言願いたい。

(委 員) 特別職については、これ以外の収入はないのか。

(事務局) 益田市からの支給はない。ただし、議員には他に政務活動費の支給はある。

(委 員) 通勤費はないか。

(事務局) 3 役はない。議員は費用弁償として毎回支給している。通勤手当については、1 回目の資料にも記載したが、他市では出ている市もある。

(委 員) 期末手当の 2.55 月は誰が決めるのか。

(事務局) スタート時点の月数は分からないが、市の条例では職員の例によるとされている。職員の場合は期末手当と勤勉手当とあるが、特別職は期末手当のみで勤勉手当はない。職員の期末、勤勉手当は人事院勧告を準拠する形で決めており、この間の人事院勧告では上げるときは勤勉手当を上げ、下げるときには期末手当を下げる勧告がなされてきたため、例え職員が上がっても特別職は上がらないということが続き、その結果が 2.55 月。他の市では職員の例によるとはせず、単独で条例に規定しているため、職員の期末、勤勉手当の状況をみながら条例を改正することができる。このため、この差が生じていると思われる。

(委 員) 今回の我々の権限としては、この期末手当 2.55 月を例えば、4.0 月にすることはできないのか。

(事務局) それは可能だと考えている。月額だけでなく、期末手当も含め審議いただきたい。

(委 員) 8 市の比較表を見ると、益田市が一番低い。これまでもそういう流れなのか。

(事務局) ここ何年かを比べていないため、詳細は分からないが、低いと思う。一番低いかどうかは定かではないが、低い方に位置している。

(委 員) 本日の資料では、年収ベースで最も低い。

(事務局) 資料では、減額をしたままで計算している。減額を止めた場合の年収では、江津市を上回るが、江津市も減額を止めた場合、やはり最も低い年収となる。

(会 長) ちなみに前回の資料にもあったが、職員の期末勤勉手当の月数はいくらか。

(事務局) 現在は年間 4.45 月。今年の人事院勧告では 0.15 月引き下げとあるので、この勧告を準拠するとすれば、4.30 月となる。

(会 長) 上がる時は勤勉手当で下げるときは期末手当というのも何か意味があるのか。

(事務局) 詳細は承知していないが、結果としてそういう勧告がなされてきた。

(会 長) 市民感情としては、勤勉がないため上がらないというのはおかしいのではないかと思う。これでは下がるしかない。

(事務局) これまではそうだったというだけで、今後の勧告もそうなるとは限らない。期末手当を上げるという勧告が出されることもあると思う。基本的に人事院勧告は、人事院が一定の民間企業の給与動向を調査した結果として行うもの。民間企業がそういった状況だったのだろうとしか推測できない。コロナ禍前は上がるか現状維持が続いていたように思う。

(委員) 4.45月と3.57月では大きな差がある。

(委員) 月例給の減額について、これは市長の判断によるものか。

(事務局) 市長の政治判断の中で財政状況などにより決定している。教育長が今年度から減額を止めているが、これも市長の判断によるもの。条例では、1年で失効するものを毎年3月に更新している状況。

(委員) そうすると、こういった審議をしなくても1年で変更が可能なのか。

(事務局) できる。前回平成27年度の審議会でも減額については触れられているが、あるべきではないというような表現でとどめられている。

(会長) 自分としては、こういった方向性で結果が出たとしても、答申する際、市長に強く言いたいと思っていることが、審議会に諮問して、答申された重みを感じて欲しいということ。10%下げるとするのは、言葉は悪いが市民に良い格好をするようなもの。安かろう、つまらなかろうの仕事をせず、しっかりと見合った報酬をもらってよい仕事をしてほしい。また、これだけの委員の貴重な時間を取って、しっかりと審議をしてもらってまとめられた答申に対して、財政が厳しいからといって10%削減するということはいかがなものか。特別職は仕事をしてもらわなければ困る。それだけの給料を審議していると思っている。このことはしっかりと市長に伝えたい。

(委員) 減額についてもさることながら、基本額そのものも高くはない。基本額はこういった計算により算出されているのか。

(事務局) 月額については、期末手当の様に人事院勧告により左右されるものではなく、こういった報酬審議会での答申をもとに決定している。前回は据え置き、前々回は一律5%の引き下げとなっており、以降変っていない。

(委員) 逆に5%上げて欲しいというような要望が出ると、こういった会も面白く審議する良い材料となる。ベースが低い上にさらに減額で下げるということは、会長が言われたように審議自体に重みがなくなる。今まで通りで流れていくのなら、3回、4回審議しても広がらないような感じを受ける。

(事務局) 審議会の審議の経過によって、上げる、下げる、現状維持、いずれに決定してもらって構わない。その決定に基づき答申書を作成する。平成21年の審議会では当時の委員が社会情勢、財政状況等を考慮し、5%引き下げの答申をしている。前回、平成27年の時は据え置くという答申をされた。今回もこれまで示した資料や社会情勢などを考慮し、委員の皆様で方針を審議いただきたい。答申の中身として、先ほどあったように、期末手当についても答申いただいて構わないし、月額自体を変更してもらっても構わない。減額について触れてもらうこともできる。

(会長) 資料に関する質疑が他にないようなら、先に進めさせていただく。

- (会 長) 既にその内容に触れられているが、まずは方向性を決めていきたい。上げるか、下げるか、据え置きかを決めたいと思う。具体的な手法は次の段階として、まずは方向性を決めたい。皆様の考えを聞かせて欲しい。
- (委 員) 会長からあったように、報酬とは何かということ。ネットなどで調べたところ全国で高い市もあれば低い市もあった。しかし、示された資料だけを見ると、私は月額自体、低すぎると思う。過去の流れがいろいろあったとは思うが、バランスなどを考慮すると、市長は大変な重責を担っており、議員も選挙で選ばれて大変な仕事をしてもらっている。それに対する報酬は、企業では収益によって反映できるが、それなりものを出すべき。率直に言って、私は低すぎると思う。報酬は何に対する対価なのか。過去の経過も大事ではあろうが、先を見て、特別職にしっかり仕事をしてもらうために必要な水準を考えるべきだと思う。全国は別としても県内の比較でも低く、人口の割合などから見ても低いと思う。益田としてのプライドという失礼かもしれないが、単純に低いと思う。
- (委 員) 県下で働く公務員はだいたい一律になっているが、市長に限っては、それぞれ町独自で決めるということがこれまでの流れだと思う。こういうアンバランスが生じた場合は、校正したりするような話し合いが、例えば市長会などで話されないのか。また、過去出てきた経緯はないのか。
- (事務局) 市長会で特別職の給与を議題としたことはないように思う。職員も人事院勧告を準拠しているが、基本は市町それぞれで決定している。
- (委 員) 職員は人事院勧告によってバランスをとり、上がったたり下がったりするのであれば、市長には関係ないのか。期末手当のみ関係するのか。
- (事務局) 人事院勧告は特別職の給料、報酬には反映させていない。この審議会での答申に基づき決定している。期末手当については、条例で職員の例によると規定していることから、結果的に人事院勧告にあわせた増減となっている。
- (委 員) 自分も非常に低いと思う。副市長、教育長の話があまり出てこないが、二人と市長の外での仕事の量は大きな差があるのではないか。教育長は教育行政のみに応対している。そういうことから考えると、教育長は多いとも思える。県内では高い方ではないが、3役のバランスを見たときには思った。
- (事務局) 教育長は教育行政の長ではあるが、市長、副市長に比べて業務量が少ないということはない。学校行事だけでなく、学校と地域連携も進む中、教育長が出ていく場面も多くなると思う。現在はコロナもあり、地域行事自体があまり行われていない状態ではあり、昨年と今年は市長、副市長も含め、地域に出かける場面は減っている。
- (会 長) 地方自治体は民間とも違う住民サービスを担っており、財政が悪い、良いという側面だけでは判断が難しい。確かに財政はすごく良いとは言えない状況ではあるが、ここ最近の財政状況、決算状況をみると一時に比べると好転しているともいえる。こういった状況を考慮した場合、据え置きという結論が妥当のように思えるが、一方、8市の中でどうなのかというバランスも考慮すべき。市民感情では上げることができるか。特別職の仕事や報酬の意味を考えると胸を張ってもらってほしいという思いもある。皆さんの意見を聞かせて欲しい。

- (委員) 私としては月額を下げない方が良いと思う。据え置くか上げるかということに関しては、期末手当を何とか職員の例によらないものとするにはできないかと思う。これ以上上げるということは自分の中では無いことと思う。上げる可能性があるとなれば、期末手当でどうかという意見。
- (委員) こういう重要な会にいる困難さを感じている。自分の意見で決めるという発言をしにくい、先ほど別の委員が言ったように、人口比で見ると低いと思う。上げれるものなら上げて、豊かな活動ができるようにしてあげたいという気持ちはある。では何を変えるのかというと、コロナ禍で活動もできない中、現状維持が妥当ではないかと思っている。
- (委員) 月額には正解はないと思う。他市と比べると高いこともなく、これ以上上げるとは無いかと思う。あるとなれば、期末手当を何か指標を持って、変動させるということ。我々民間で言うと、賞与、ボーナスは業績によって変動させる。その感覚を取り入れるのであれば、財政状況によって、悪化すれば下げる、良くなれば上げるというような何らかの目安、指標を取り入れることが出来れば、もっと透明性が増すのではないかと思う。私には決められてきた歴史が分からないので、期末手当の月数が妥当かどうかは正直分からない。今後のことも考えるのであれば、透明性の確保も取り入れた方がよいのではないかと。10%の減額についても議論した方がよいのではないかと思う。
- (委員) 自分も今は現状維持が妥当ではないかと思う。市の中期財政計画でも示されているように、人口減少など状況がますます厳しくなってくるのが予想されている。また、今のコロナ禍において、厳しい生活をしている人がたくさんおり、経済的な背景から子どもの貧困の問題も大きくなり、要保護などを求める子どもも増えていると聞いている。上げたいという気持ちもあり、益田市にふさわしい金額を答申できればという思いもあるが、そういった課題をみると、現状維持が妥当ではないかと思う。
- (委員) 教育長について高いと行ったが、これまでの教育長は一線を退いた教師が勤めてきており、そういう意味で「高い」といった。現在は若い方が勤めており、その人にとっては問題ないと思う。時によって、背景が違う方を教育長に選ばれており、市長が1年更新とはいえ、減額などを決めることは、非常に市長の裁量は大きいと思う。市長は自らの給料とのバランスを考えながら、相手の立場や年齢などを考えた上で、基本額なども変えられるのではないかと。同じ背景の方が来るのならよいが、ここで決めることも違うのではないかと。ちがう場面も考えていく必要がある。全体的には、厳しい状況とはいえながら、県下の状況をみると、バランスが取れていない。少し加味してもよいのではないかと。
- (委員) 非常に悩ましい。決算状況も見させてもらい、コロナ禍においてもそう多くはないとはいえ、黒字化している。しかし、これですぐに上げるということは無しだと思ふ。一般的に人は仕事に対してモチベーションが必要であって、それは特別職も同じであり、仕事に見合った給料は必要。しかし、コロナ禍での市民感情とのバランスがあると思う。今回財政状況は良くなっているとはいえ、今後も黒字化を続け、良くしていくことで、今後上げるということが良いのではないかと。今後の目標も含め今回は据え置きで良いと思う。

(委員) 今回資料を初めて見させてもらい、他市と比べても益田が非常に低いという感じがする。先程から意見は出ているが、立候補され、市長になられたことから、報酬の上げ下げによって、市長の気持ちがそれ程変化するとは思えない。8市のバランスは見て上げるべきだと思う。そういう中で現状維持という意見もあるが、10%減額されている状況で、減額を多少でも下げていくのか、期末手当の月数を若干上げていくのか。そういう形でいくらかは上げてもらいたいと思う。コロナ禍で皆さん大変ではあるが、特別職は重責を担っていることもあり、多少でもあげるという方向で検討できないかと思う。

(会長) 委員の意見を聞かせてもらったところ、下げるという意見はなかった。現状維持という意見と、8市のバランスから基本額は現状維持としつつも、期末手当で対応することはいかがかという意見もあった。私は会長という立場ではあるが、一委員としては、月額を現状維持とし、期末手当を多少上げるということでどうかという考えを持っている。委員の意見をまとめると月額は現状維持、期末手当については多少考える余地があるということと思う。期末手当を上げたとした場合、例えば、職員と同月分支給するとした場合にどうなるのか。職員は人事院勧告後4.30月になるということなので、それに合わせた場合はどのくらいの金額となり、どのくらいの原資が必要となるのか。

(事務局) 期末手当の基本となる月数ではなく、加算後の月数を4.3月にして計算すると、市長の場合は、期末手当自体は50万円程度増額となる。基本は0.7月分上がるということなので、月額に0.7を乗じた額がそれぞれの手当のおよその増額分となる。さらに加えて10%の減額を止めた場合、市長は年間で150万円程度増額となる。同じく副市長は86万円、教育長は減額していないため、期末手当の増額のみで42万円、3人合計するとおよそ280万円の増額となる。また、議員については、議長が28万円、副議長が24万円、議員が一人当たり22万円の増額となり、定数である22人分で合計するとおよそ500万円の増額となる。その結果、約800万円の原資が必要となる。

(会長) 加算後で4.3月になるとすると基本の月数は何月となるのか。

(事務局) 4.3月を加算率で割り戻すと基本は3.08月となる。

(会長) なかなか比較材料がなく、3月が良いのか、4月が良いのか分からないため、どのくらい増えるのかが分かると判断がしやすいと思い、あくまでも例えとして、職員と同月で計算してもらった。

(委員) 他市の状況がいまいちわからないが、期末手当について、職員の例によらないということだけ決めて、月数を定めないということもできるのか。それは無責任なのか。

(事務局) 事務局としては、答申の内容まで踏み込むこんだ意見を言うことは難しいが、審議会として、月額は現状維持として、期末手当は職員の例によらず、独自で定めるべきという内容でまとまるのであれば、問題ないのではないかと思う。

(委員) 月数を定めるような答申をしなくてもよいということか。

(事務局) そうなった場合、何月にするのかという問題は残る。そういった答申の場合は、おそらく月数は現状維持となるのではないか。今回の答申を基にした改正は次年度からの改正となる。今の率を条例に文言化することになると思う。

答申を受けた後、庁内でどうするのか検討し、条例改正として議会での審議を経てからの改正となる。

(会 長) 人事院勧告は毎年あり、今年はずっと減額の勧告であったということだが、職員にあわせ、毎年増減があるということでは報酬審議会の意味はどうか。

(事務局) はっきりわからないが、他市では、人事院勧告を根拠とし、毎年期末手当の月数などは増減していると思われる。期末と勤勉とを分けて、期末勤勉手当の増減にあわせていると思う。益田市では、人事院勧告の期末手当に関する勧告のみ合わせることでしているため、これだけの月数の差になった。

(会 長) このことを答申で表現するとすれば、どういった表現とするのか。基本給を上げるのであればストレートな表現となると思うが、この場合はどういう書き方になるのか。

(事務局) 現時点でこうだというものがあるわけではないが、期末手当の月数は職員の例によらず、独自に定めるべきというような書き方になるのではないかと。審議会の結論に添うような案を考えたい。答申案は4回目の審議会の前には皆様にお示ししたい。4回目の市長が出席できるかどうかは別として、4回目に大きな内容変更をすることは難しいと思うので、事前に書類でのやり取りをした後、審議会で審議できるよう、取り計らう。

(会 長) 審議会としての結論を出さないといけない。現状維持の意見の方が3名。気持ちにはよく分かる。社会福祉協議会でもフードバンク等の利用者も多数いる。そういった状況をみた時に、上げるということが市民に理解してもらえるのかという感情は自分も持っている。本当に悩ましいが、特別職の仕事ということを加味した意見もいただき、月額を現状維持としつつ、期末手当で多少増額をという意見もあった。この辺りで検討したいと思う。また、再三話に出ている減額について、先ほど私は市長に強く言いたいと言ったが、政治判断については、何とも言えないことでもある。審議会のプライドとして言いたい気持ちはあるが、そういう気持ちを持って、減額については廃止の意見を添えることを了解していただきたい。

(委 員) コロナ禍というタイミングが非常に悪い。経済的に潤っている状況であれば、なぜこれほど低いのかという意見が出しやすいが、世間の流れを見るとそうはいかない。そういう中では、会長がまとめた方向でしか道は探りにくいのではないかと。今後状況が変れば改めてということもある。審議会の開催の決まりはあるのか。

(事務局) 決まりはない。浜田市は2年ごとという前提はあるようであるが、どこもだいたい5年を目途としている様子。

(委 員) 今後状況を見定めてということも含め、会長がまとめた方向で賛成する。

(会 長) コロナ禍で言えば、私もなぜこの時期に諮問したのかという思いはある。もう少しよくなってから諮問することもできたのではないかと。

(事務局) 本来は昨年度実施する予定であったが、コロナ禍ということで1年延期した。昨年は、集まって審議すること自体出来なかった。行政は予算として実施すべきことを議会で審議してもらっているため、2年連続不執行ということは難しく、今年度開催することとした。

(委 員) 減額を止めるとした場合、プレス発表などはするのか。

(事務局) 現時点ではわからないが、これだけを持って発表はしないのではないかと。3月議会前には新年度予算についての定例記者会見がある。減額は条例事項でもあり、予算にも影響するため、この会見で触れられること、また、議会でのやり取りから記事になることはあるかもしれない。最終的には市長の判断で発表について決めることとなる。

(委 員) 私たちはこうして資料として他市との比較を基に審議できるが、一般市民はこういった比較はできない。例えば、この資料を市民の方が見ると、益田市長は非常に低いという意見やもっと上げて良いという意見も出ると思うが、比較なしに上げるという方向は理解してもらえるのか。今後、コロナが落ち着いた後、そういったことを考えてもらう方が現実的ではないか。今あげるといふ方向は市民感情からは理解が難しいと思う。伝え方が難しい。

(会 長) 来年3月議会に提案する際、答申の重みを考え、減額についてはやめて欲しい。どうしても続けるのであれば、いつまでもずるずる続けることはやめて欲しい。

(委 員) 市全体の運営がどうかということが一番の判断材料。市長の給料が上がったからと言って、市がきちんと運営できていれば、誰も文句は言わないと思う。

(事務局) これまでの審議をまとめると、月額を現状維持。期末手当については、何か対処するべきではないか。減額については廃止すべき。ということが答申の方向性ではないかと思うがどうか。

(会 長) その他、次回開催について、5年と言わず、財政状況などをみて、好転しているときに諮問をしてほしいように思う。そういうことも言及して欲しい。

(事務局) 期末手当についての答申については、職員の例によらないということでおくのか、月数まで、例えば職員と同程度ということまで言及するのかについてはどうすべきか。

(委 員) 職員並みの月数まで上げるということまでは答申しづらいのでは。よらないということで、今以上に他市と差がつかないように何らかの手立てをすべきと思う。今のやり方ではどんどん差がついていくことを危惧している。

(事務局) そういうことであれば、月額も期末手当も現状維持とし、期末手当の決定の仕方について答申するということが良いか。

(委 員) その方が良いのではないかと。

(会 長) その方向で答申案を作成することとする。

(事務局) 答申書には結論だけでなく、審議内容も踏まえた文章も加えることとなるが、コロナ禍であり、経済的に厳しい方も多くいるということ。とはいえ、益田市の財政状況としては、若干ではあるが改善傾向であること。こういったことから現状維持という内容が良いか。

(会 長) 第4回は今のような内容を事務局で答申にまとめてもらって、その確認をしてもらいたいこととなる。答申に加えるべき内容があれば、皆さんから意見をいただきたい。

(事務局) 第4回で確認いただくということはその通りだが、第4回で大きく内容を変更しようとする、作り直すために、もう一回開催することにもなりかねない。

そのため、一度たたき台を委員に見ていただき、それに対する意見を文書で返してもらった後、改めて答申案を作成、事前を送付することとしたい。また、その際には委員からの意見も資料として付記したい。

(委員) 次回、市長はどういう参加の仕方となるのか。

(事務局) 皆さんの日程と市長の日程が合えば、終了予定時刻に市長に出席してもらい、皆さんの前で会長から答申書を手渡してもらおう。日程が合わなければ、後日、会長と会長代理とで市長に手渡すこととし、その際は他の委員は日程の都合がつく方には参加いただくこととなる。

(会長) 予定としては来月か。

(事務局) 来月のところで日程を調整したい。

(会長) 今言ったような形で進めることにする。事務局は答申案の作成と日程調整をお願いします。委員の皆様も答申に対する意見をお願いします。大変な審議の中で何とかまとめることができた。難しい問題ではあるが、前向きなご意見をたくさんいただいた。本日はありがとうございました。

以上、会議終了